

第3回米軍経ヶ岬通信所の設置に係る安全・安心対策連絡会の概要

- 開催日時 平成27年3月5日(木) 1330～1450
- 場所 京丹後市役所弥栄庁舎 2階会議室
- 出席者 **【京都府】** 総務部副部長、丹後広域振興局長
【京都府警察本部】 警備部理事官(警備第一課長代理)
【京丹後警察署】 警備課長(京丹後警察署長代理)
【京丹後市】 副市長
【地域住民代表】 京丹後市区長連絡協議会会長
京丹後市区長連絡協議会幹事
京丹後市防犯委員会会長
京丹後市交通安全指導員会会長
京丹後市女性連絡協議会代表
京丹後市女性連絡協議会副代表
京丹後市袖志区長
京丹後市尾和区長
【米軍経ヶ岬通信所】 経ヶ岬通信所司令官
【航空自衛隊経ヶ岬分屯基地】 副隊長(第35警戒隊長代理)
【近畿中部防衛局】 企画部長、管理部長、京丹後現地連絡所長

- 説明事項 I 経緯及び騒音対策の現状
 - (1) 運用開始後の経緯
 - (2) 騒音対策の現状
- II 電波等の安全・安心(環境調査)
 - (1) 電磁界強度調査結果
 - (2) 今後の調査予定
- III 住民の安全・安心
 - (1) 交通事故の状況
 - (2) 交通安全講習会
 - (3) 交通誘導・巡回警備業務
 - (4) 居住地の状況
- IV 雇用・振興策・地元交流
 - (1) 地元雇用の状況
 - (2) 日米交流事業
 - (3) 生活・産業への影響に対する対策
- V その他

○出席者の意見等の概要

(1) 騒音対策

【意見要旨】

マフラー設置により、音質が軽くなったように感じており、効果が実感できているが、騒音がなくなったわけではない。商用電力の導入促進とともに、その間の追加的な騒音対策を求める。

【回答要旨（近畿中部防衛局）】

米側は、地元要請を踏まえ、当初の計画よりも早いペースでマフラー設置作業を進め、全ての発電機への取り付けを完了させたところ。商用電力の導入については、既に日米間で取り組みを開始しているが、経ヶ岬周辺におけるインフラ整備と米側の契約手続及び施設整備のための一定の時間が必要であることから、まずは、マフラーの効果をしつかりと確認し、追加的措置を検討する。

（２）軍属の居住地関連

【意見要旨】

約３０名が個別に賃貸住宅に居住するに至った経緯、今後の居住地選定に向けた取り組み及び集団通勤の実施状況を確認したい。

【回答要旨（近畿中部防衛局）】

軍属は基地外に居住することとしており、当面は暫定的にホテルに宿泊しつつ、京丹後市からの要請期限である平成２７年３月末までに居住地を決めるべく取り組んできたが、まとまって居住できる集合住宅確保の見通しが立たない約３０名が個別に賃貸住宅に移った状況である。要請期限までに居住地を決めることは時間的に難しい状況であるが、引き続き集合住宅の確保に努めることとしている。また、集団通勤は可能な限り実施しており、今後も継続するよう求めていく。

○承認事項 規約の一部改正（地域住民代表の京丹後市区長連絡協議会幹事を宇川連合区長会会長に変更）

以 上